

平成31年4月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：平成31年4月23日（火）13:00～14:50

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 松本委員 大賀委員 木村委員 小山委員

欠席委員：なし

事務局：青谷教育部長 簗原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推進課長兼中央公民館長 桐原青少年育成課長 柴田文化課長 辻学校給食センター所長 伊丹学校教育課指導主事 教育総務課庶務係（松尾、松本）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・卒業式の「はかま」着用について
 - (3) 教育委員会報告
 - ①スポーツ推進委員の委嘱について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第23号議案	【臨時代理】【共同訓令】古賀市職員倫理規程の一部を改正する訓令の制定について	H31.4.23	承認
第24号議案	【臨時代理】古賀市子ども会育成会連合会事業補助金交付規則等の一部を改正する規則の制定について	H31.4.23	承認
第25号議案	【臨時代理】【共同訓令】古賀市土地対策指導要綱連絡会議規程等の一部を改正する訓令の制定について	H31.4.23	承認
第26号議案	【臨時代理】【共同訓令】古賀市情報系業務用端末機の管理に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について	H31.4.23	承認
第27号議案	【臨時代理】古賀市民体育館管理運営規則等の一部を改正する規則の制定について	H31.4.23	承認
第28号議案	【臨時代理】古賀市ジュニアスポーツ団体活動補助金交付規則を廃止する規則の制定について	H31.4.23	承認
第29号議案	【臨時代理】社会教育委員の委嘱について	H31.4.23	承認
第30号議案	【臨時代理】古賀市公民館運営審議会委員の委嘱について	H31.4.23	承認

第31号議案	【臨時代理】古賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	H31.4.23	承認
第32号議案	【共同訓令】古賀市職員試し出勤実施要綱の制定について	H31.4.23	原案可決
第33号議案	古賀市立中学校部活動大会参加補助金交付規則の全部を改正する規則の制定について	H31.4.23	原案可決
第34号議案	平成31年度古賀市学校運営協議会委員の任命について	H31.4.23	同意

5. 協議事項

①古賀市各種委員会（教育委員会関係）委員等の選任について

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時00分、議長が開会を宣言。
人事異動者自己紹介

2. 教育長あいさつ

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・小中学校の入学式への出席ありがとうございました。どの小中学校も素晴らしい入学式でした。
- ・小中学校の新1年生がどのような様子で学校生活を送っているかなと思い、全11校を見て回った。小学校1年生については、今のところ教室を急に飛び出すような子はいないようだ。
- ・PTCA総会がこの金曜、土曜で行われる。来賓という形ではないが、C、地域住民として学校長のグランドデザインを聞いてほしい。

(2) 教育委員情報交流

米倉議長 本日の情報交流のテーマは、卒業式のはかま着用についてです。

教育長 今年度のはかま着用児童数について調査しています。この数字で比較したり教育委員会がどうこういうべきではないと思っている。はかまの着用については小学校が終わるのでということ、服を買うよりレンタルが安いということ、帯を締めて倒れる子がいるとか、卒業証書をもらうときに裾を踏んでとかいろいろなことがあります。市によっては規制をするところもありますが、あくまで表現の自由なので、そういうところまでいべきかなと思っています。学校には様々な家庭で育った子どもがいます。いろいろなご意見をいただいて、校長会で伝えていきたいと思えます。

米倉議長 何かご意見はありますか。

松本委員 そろえるよりレンタルが安いという声が保護者から聞かれた。花鶴小学校は以前ほとんどがはかまだった。卒業式は男の子も女の子もきちんとした格好をするが、兄弟児からのおさがりを着ることもある。それだとお金はかからない。卒業式は最後の授業だから華美にする必要はない。個人的には必要ないと思っている。学校で指導すると良いのは。子どもより保護者、PTCAで話し合ってみてはどうかと思います。

木村委員 個人的には、はかまを推奨することはない。新しいものをそろえる必要はないということを担当に伝えてもらって卒業式を迎えるようにしてきた。だから、私ははかまで出た子を見ていない。AKB風だと壇上に上がった時に短くて見えてしまうから考えてきておいてねと伝えていた。学校としての方針を事前に伝えておいて、それでもというところは強制はできない。今年、古賀東小学校ではガールスカウトの恰好をした子がいた。凛々しく恰好よかった。一人で着ていても平気でいられる姿が素晴らしいと私は思いました。

松本委員 花鶴小学校で着なくなったのは、校長やPTCAの方がそういう指導をされたのだと思う。すごく増えて、来賓もあれでいいのかなと思っていた。校長もそういうことを耳にされて、指導されたからなくなったのかなと思います。

教育長 花鶴小学校は以前校長が前任校ではだれも来ていなかったということをやったので、着なくなったのかもしれない。

大賀委員 華美にする必要はないと思っている。松本委員が言われていたが最後の授業として卒業式を行いたいということを保護者に伝えることは大事だと思います。保護者にきちんと資料を提示した方がいい。レンタルはかなり前から準備をするから、早い時期に保護者に伝えたい方がいい。6年生になってからよりも、小学校になった時から、卒業式は授業なんだと伝えておくことは大事だと思います。

米倉議長 中学校では制服です。はかまではなくてもそれぞれの個性は出せていると思う。

大賀委員 以前、PTCAとして出席した花見小の卒業式ですが、6年担任が指導されたようなのですが、スーツも着用せずカーディガンでいいのではないかと指導されたようで、シンプルな服装の子が多く、すてきだなと思いました。いつもの授業の延長のような感じでとてもよかったです。

米倉議長 先生が子どもに対して働きかける場面にもなりますよね。最後の授業だよと指導する場所にもなる。

教育長 今いただいた意見を校長会に伝えていきます。最終的には個人の判断となる。年々減ってきているところを見ると、そう思われているご家庭が増えてきているのかなと思います。

(3) 教育委員会報告

米倉議長 それでは教育委員会報告に入ります。

生涯学習推進課長 スポーツ推進委員の委嘱について、報告します。

スポーツ推進委員については前回16名の方に委嘱をして活動しておりますが、そのうち10名について3月末日で任期が到来しておりましたのでさらに2年間の任期更新を

行い、活動をしていただくということで委嘱しておりますので報告いたします。

4. 議案

米倉議長 第23号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市職員倫理規程の一部を改正する訓令の制定について、第24号議案【臨時代理】古賀市子ども会育成会連合会事業補助金交付規則等の一部を改正する規則の制定について、一括して提案をお願いしたい。

教育総務課長 (議案朗読)

この両議案とも、施行日が4月1日となりますので、臨時代理として、また、両議案とも改正理由が同じですので、一括で提案させていただいております。改正理由は、今回議題として提案しているものとは別の規則である、古賀市補助金交付規則が全面改正し、古賀市補助金交付規則となったことから、各規則等に引用しております古賀市補助金交付規則の(昭和46年規則第2号)部分を(平成31年規則第8号)に改正するものです。18ページをお願いします。参考資料の新旧対照条文で説明いたします。表の下線のとおり古賀市補助金交付規則の(昭和46年規則第2号)部分を(平成31年規則第8号)に改正しております。

続きまして第24号議案【臨時代理】古賀市子ども会育成会連合会事業補助金交付規則等の一部を改正する規則の制定について説明いたします。19ページをお願いします。参考資料の新旧対照条文で説明いたします。23ページから25ページにかけてある、古賀市子ども会育成会連合会、古賀市少年の船の会、古賀市青少年育成市民会議、古賀市立小・中学校PTCA連合会、古賀市放課後子供教室、古賀市公民館類似施設整備費、古賀市スポーツ大会出場奨励の、それぞれの補助金交付規則にある、古賀市補助金交付規則の(昭和46年規則第2号)部分を(平成31年規則第8号)に改正しております。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第23号議案、第24号議案は原案可決とします。

(第23号議案、第24号議案 承認)

米倉議長 第25号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市土地対策指導要綱連絡会議規程等の一部を改正する訓令の制定について、第26号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市情報系業務用端末機の管理に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について、一括して提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読)

両議案とも、施行日が4月1日となりますので、臨時代理として、また、両議案とも改正理由が同じですので、一括で提案させていただいております。改正理由は、古賀市下水道事業に地方公営企業法を全部適用すること及び機構改革に伴い、水道課と下水道課が合わさり上下水道課となったことから、各規程、要綱の該当部分の水道課、下水道課を上下水道課へ、水道課長、下水道課長を上下水道課長へ、水道企業を公営企業へ名称を変更する改正を行うものです。まず、第25号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市土地対策指導要綱連絡会議規程等の一部を改正する訓令の制定について説明いたします。30ページをお願いします。参考資料の新旧対照条文で説明いたします。30ページから35ページにかけてある、古賀市土地対策指導要綱連絡会議規程、古賀市環境政策調

整委員会規程、古賀市男女共同参画行政推進本部設置規程、古賀市庁議等に関する規程、古賀市職員希望降任制度実施要綱、古賀市DV対策庁内ネットワーク会議設置規程にある水道課、下水道課を上下水道課などに改正しております。

続きまして、第26号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市情報系業務用端末の管理に関する規程の一部を改正する訓令の制定について説明いたします。40ページをお願いします。参考資料の新旧対照条文で説明いたします。40ページから43ページにかけてある、古賀市情報系業務用端末機の管理に関する規程、古賀市情報セキュリティ基本方針、古賀市職員倫理規程、古賀市特定個人情報管理規程、古賀市地球温暖化対策等委員会規程にある水道課、下水道課を上下水道課などに改正しております。また、あわせて他規程の条ずれなど改正しております。

米倉議長 ご質問がなければ第25号議案、第26号議案は承認とします。

(第25号議案、第26号議案 承認)

米倉議長 第27号議案【臨時代理】古賀市民体育館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

市民体育館にあるトレーニング室を廃止するにあたり、別表のトレーニング室を削除し、減免の区分を減免事由、減免の額を減免の別にするなど表記の変更を行っております。

米倉議長 ご質問がなければ第27号議案は承認とします。

(第27号議案 承認)

米倉議長 第28号議案【臨時代理】古賀市ジュニアスポーツ団体活動補助金交付規則を廃止する規則の制定について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

ジュニアスポーツ団体活動補助金については平成30年度をもって廃止する決定がなされたので、これに伴い規則の廃止をするものです。

米倉議長 ご質問がなければ第28号議案は承認とします。

(第28号議案 承認)

米倉議長 第29号議案【臨時代理】社会教育委員の委嘱について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

54ページをご覧ください。任期が到来していた社会教育委員について、新規に体育協会の橋爪さんを委嘱するものです。未定の方については現在選定中で決まり次第お諮りしたいと考えております。

米倉議長 ご質問がなければ第29号議案は承認とします。

(第29号議案 承認)

米倉議長 第30号議案【臨時代理】古賀市公民館運営審議会委員の委嘱について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

57ページをご覧ください。公民館運営審議会についても委員の任期が到来しておりますので改選が行われております。今回新たに委嘱をするのは文化協会から吉田さん、社

会福祉協議会から多田さん、小野校区コミュニティ協議会から荒巻さんに委嘱をしております。

米倉議長 ご質問がなければ第30号議案は承認とします。

(第30号議案 承認)

米倉議長 第31号議案【臨時代理】古賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

これまで委嘱していた原尻委員を解職し、新たに森本委員に委嘱するものです。お二人とも福岡県県民生活部スポーツ推進課からの推薦です。

米倉議長 ご質問がなければ第31号議案は承認とします。

(第31号議案 承認)

米倉議長 第32号議案【共同訓令】古賀市職員試し出勤実施要綱の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読)

この要綱は、試し出勤制度を明確に規定することにより、長期間にわたって休職していた職員の復職を円滑に行うとともに、職場が求める復職の基準をクリアした職員を復職させるため制定するものです。それでは、61ページをご覧ください。第1条では、この要綱の目的を、第2条では対象となる職員を定めており、その対象職員は精神疾患を理由として休職処分を受けた者で、3月以上、かつ、主治医が試し出勤の実施を認めている者としております。第3条では、その手続きなどを、第4条から第6条では、試し出勤時の活動内容、その実施期間が2月以内であること、また、試し出勤職員による試し出勤活動報告書の提出や、人事課長は所属長と試し出勤職員と連絡を密にして経過観察を行うことを定めています。第7条では、所属長は、試し出勤が終了した時は、試し出勤実施結果報告書を人事課長に提出することを定めています。第8条では、(1) 試し出勤者が試し出勤の中止を申し出た時、(2) 試し出勤期間中、遅刻早退または休みが合計4回以上になった時などは、試し出勤の承認を取り消すことができる旨定めています。第9条では、試し出勤職員に支給される給与について定めており、休職期間中に支給される給与のほかは支給されない旨定めています。附則では、この訓令は令和元年5月1日から施行することと定めています。

米倉議長 ご質問がなければ第32号議案は承認とします。

(第32号議案 原案可決)

米倉議長 第33号議案古賀市立中学校部活動大会参加補助金交付規則の全部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読)

第2条、補助金の交付対象となる大会を対象となる事業と文言を改正しております。第4条、市補助金交付規則に基づいて具体的に補助金額を明記する内容を追加しております。附則でこの規則は令和元年5月1日から施行することとしております。

米倉議長 第4条について補足をお願いします。

学校教育課長 元の規程では第4条の内容は明記されておりませんでした。具体的に補助金額に関する規則を市の補助金規則に基づき規定するものです。

木村委員 10分の10というのは、そのままかかった分出るということですか。

学校教育課長 そのとおりです。

米倉議長 ほかにご質問がなければ第33号議案は承認とします。

(第33号議案 原案可決)

米倉議長 第34号議案平成31年度古賀市学校運営協議会委員の任命について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読)

77ページから89ページについて、各小中学校から推薦された学校運営協議会委員の名簿となります。小野小学校と花鶴小学校については校区における委員選出手続きの都合で5月定例教育委員会に提案する予定です。委員の任期は平成32年3月31日までとします。

米倉議長 学校運営協議会については、校長の推薦により教育委員が任命するということで、校長から学校ごとに推薦されています。よろしいでしょうか。これにより学校運営協議会は運営することとなります。第34号議案は同意とします。

(第34号議案 同意)

5. 協議事項

米倉議長 古賀市各種委員会(教育委員会関係)委員等の選任について、提案をお願いします。

教育総務課長 基本的に任期が来ていない委員については継続と考えております。今回ご協議いただくのは、古賀市社会同和教育推進協議会理事で、任期が1年で2名。古賀市人権尊重推進委員会推進委員で、任期が1年で1名。学校人権教育研究協議会顧問で、任期が1年で1名となります。それぞれ選任をお願いしたいと思います。

米倉議長 事務局案があればお願いします。

教育総務課長 事務局案としましては、古賀市社会同和教育推進協議会理事については、米倉委員と小山委員。古賀市人権尊重推進委員会推進委員については、大賀委員。学校人権教育研究協議会顧問については、米倉委員にお願いできたらと思います。いかがでしょうか。

委員 了承

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長

- ・4月21日に執行された古賀市議会議員の開票結果速を配布しております。本日、市のホームページに掲載されているものです。新たな議員の任期は5月13日から4年間となります。5月16日に臨時議会が開催され、正副議長、各種委員会の構成員が決定されることになっております。

イ、教育総務課

- ・教育総務課から2件報告です。平成31年度の教育委員会の組織機構図です。昨年度から変更部分は、赤字で記載しています。ご参照いただけたらと思います。
- ・平成31年度学校施設整備の主たる工事等について、4月22日現在で主な工事を報告します。今年度の工事は件数が多くなっていますが、大きな工事は小中学校の空調設備整備工事です。現在、一般競争入札の公告を4月3日に行い、開札日を25日としております。仮契約を5月15日、6月議会での審議を経て本契約。その後着手し今年度中に完成を目指しています。その他工事では、小野小の排水設備改修工事。これは、昨年度、国の補助が採択されず先送りにした工事ですが、今年度は国からの補助金内示を受けましたので、着手する予定です。また、花見小学校の教室間仕切り工事等のほか、プール附属棟防水工事などの長寿命化計画に則った工事などを行う予定にしています。

ウ、学校教育課

- ・92ページをご覧ください。平成30年度生徒指導上の諸問題に関する実態調査について報告します。少人数学級対応講師の配置など市独自に積み上げてきた一人ひとりの児童生徒にきめ細かく対応するための諸施策や小中学校の発達段階に応じた計画的継続的組織的なキャリア教育の充実により、学級の荒れた状態や喫煙、性非行などの問題状況はほぼ解消され各学校において落ち着いた状況が見られています。小学校のいじめと不登校の数値が増加していますが、この増加については小学校1校がいじめ、不登校の認定基準を厳格なものにし適正化したことによる増加ですので、大きく問題が増えたものではございません。また、いじめ、不登校の状況についてはその防止について対応をさらに充実させる必要がある状況で、子どもの自他を大切にできる心情を培い、個々の人間関係調整力を高める指導を充実させる取組を本年度は重点的に進めていきたいと考えております。
- ・93ページをご覧ください。平成31年度古賀市学校訪問等について説明します。今年度は県教育委員会より予定していなかった研究依頼等が複数校あり、古賀市主催学校訪問は行いませんので、可能な限り研究発表会に参加いただきますようお願いいたします。現在の研究指定と研究推進の状況については94ページにまとめておりますのでご参照ください。
- ・健康増進法の一部を改正する法律に伴う学校敷地内の禁煙の実施について報告します。令和元年7月1日に法律が施行され、学校、病院、行政機関等については敷地内禁煙となります。これに伴い、市の広報、教育委員会と学校のフェイスブック、学校通信などで保護者、地域に通知するとともに、6月30日までに喫煙所の灰皿等を撤去し、禁煙ポスターを掲示します。なお、体育会やフェスタ等には必要な措置をとることで特定屋外喫煙場所を設置することができるようになっております。その対応を進めていきたいと考えております。

教育部長 補足です。学校敷地内で喫煙できないということについては、校長会で周知徹底を行うこととしております。

米倉議長 特別禁煙場所を設置するとは、屋外にそういう場所を作るということですか。

学校教育課長 一般の方や子どもが通らない場所に範囲を示して設置するものです。

米倉議長 喫煙する教職員が外に出て吸っていたけど、そういうのはなくなるのですね。別に喫煙場所を作るのですか。

教育長 作りません。365日学校敷地内は禁煙です。フェスタ等の時だけ学校長の判断で特別に場所を設けます。

エ、生涯学習推進課

- ・スポーツ推進計画の成果品をお配りしております。
- ・コスモス市民講座のオープニングセレモニーと特別講座のご案内です。第2部では特別講演会として、人生100年時代やっと見つけた手ごたえのある生き方、ボランティアとフィランソロピーと題して行います。
- ・5月1日から元号が改正になるということで、5月1日から5月6日の間、リーパスプラザこがに記帳所を開設します。5月1日は10時半から文化協会主催で書道家による書道パフォーマンスを行います。書道パフォーマンスについては習字道具を持ってきて、みなさんで令和という文字を書こうという企画もされています。

オ、文化課

- ・国史跡船原古墳速報展を4月26日から開催します。5月18日14時から自然史歴史講座として、船原古墳もデジタル機器を用いて3D化するようなこともしておりますので、バーチャルリアリティー体験も含めて講座を開催します。
- ・九州歴史資料館において、3月27日から6月17日の間、パネル展示をします。

カ、青少年育成課

- ・平成30年度の事業報告、古賀市の青少年を配布しております。青少年の健全育成の欄に、青少年育成課が行った事業を載せております。青少年支援センター事業については、いじめや不登校の相談を行うセンターになっております。相談業務の実績などについて記載しております。児童館児童センターで行っている事業についても13ページから記載しております。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (7月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 7月定例教育委員会は7月26日15時からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時50分閉会した。